

医政参発 0514 第 3 号
医薬総発 0514 第 3 号
令和 7 年 5 月 14 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 薬務主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局参事官
（ 医 療 情 報 担 当 ）
（ 公 印 省 略 ）
厚生労働省医薬局総務課長
（ 公 印 省 略 ）

令和 7 年度版「薬局におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」及び
令和 7 年度版「医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストマニュアル
～医療機関等・事業者向け～」について

日頃から厚生労働行政に対して御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

薬局のサイバーセキュリティ対策において取り組むべき事項については、「令和 6 年度版
「薬局におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」及び令和 6 年度版「薬局におけ
るサイバーセキュリティ対策チェックリストマニュアル～薬局・事業者向け～」について」
（令和 6 年 5 月 13 日付け医政参発 0513 第 8 号・医薬総発 0513 第 1 号、厚生労働省医政局
特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官・医薬局総務課長連名通知。以下「チェックリス
ト等」という。）によりお示ししてきたところです。

今般、チェックリスト等の一部項目について見直しを行い、令和 7 年度版「薬局における
サイバーセキュリティ対策チェックリスト」及び令和 7 年度版「医療機関等におけるサイバ
ーセキュリティ対策チェックリストマニュアル～医療機関等・事業者向け～」として、別添
1 及び 2 のとおり改訂しました。

貴職におかれては、本通知について御了知の上、薬局、関係団体、関係機関等に周知徹底
を図るとともに、その実施に遺漏なきよう御配慮願います。